

平成29年9月27日

保護者の皆様

仙台市立将監中央小学校
校長 松本 清一

登下校中等の「Jアラート」発信時の対応について（お願い）

秋冷の候、日頃より当校の教育活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、「Jアラート」が発信時等の対応について、当校では下記の通り指導いたします。

また、御家庭におかれましても、お子様と一緒に緊急時の対応について御確認くださいませようようお願い申し上げます。

記

1 登下校の時間帯に「Jアラート」が発信された場合

(1) 通行人からの情報等、何らかの方法で「Jアラート」発信を確認した場合

- ◎ ・自宅に戻る。・学校へ登校してしまう。・近隣の小・中学校逃げ込む。
・近隣の鉄筋コンクリート製の頑丈な建物（市民センター等）へ逃げ込む等のうち、
最も近い場所への避難する。
- ◎ 近くに逃げ込む場所がない場合は、**物陰に身を潜め、身体の姿勢を低くし、**
持ち物等を用いて**頭部を保護**すること。
- ◎ 車は、燃料に引火する恐れがあるため、**車から離れて避難**すること。

(2) 避難する際は、**交通事故等**にも十分注意する。

(3) 地域の皆様等へは、「Jアラート」発信の際には速やかに登下校中の児童に注意を促していただきたい旨の依頼文書を将監中学校より回覧する予定です。

2 登校前に「Jアラート」が発信された場合

(1) 「Jアラート」**第1報**の段階

- ① 原則として、登校はせず**自宅待機**となります。
- ② 自宅で安全な避難態勢をとらせてください。

(2) **領海外に着弾した（第2報）**と報道された場合

- ① 自宅待機を解除し、**通常の授業日**として取り扱います。
- ② **安全に注意させながら登校**させてください。
- ③ 原則として、**学校からの一斉メール配信等**は行いません。

(3) **領土・領海内に着弾**したと報道された場合

- ① 原則として、**臨時休業**の措置を講じます。
- ② ただし、領土・領海内に着弾した場合でも、本地域より相当の距離が離れている場合などで**教育委員会の指示により授業日とすること**があります。
- ③ この場合、**学校からの一斉配信メール等で通知**いたします。

3 その他

この件は、将監中学校区の「将監西小、桂小、将監中央小」共通の対応となります。
なお、不明な点などがありましたら、教頭までお問い合わせください。

将監中央小学校 372-1276